

令和元年度 中堅民生委員・児童委員研修（機能別）

【実施要項】

1 趣 旨

昨今、少子・高齢化のみならず、単身世帯やひとり親世帯の増加など世帯構造の変化や、社会情勢・経済状況の変動にともない、人間関係の希薄化や孤立・孤独、経済的困窮など、さらには、災害時避難支援等、地域をとりまく福祉課題はより多様さを増しています。

こうした状況の中、民生委員・児童委員は、地域の身近な相談役・専門機関へのつなぎ役としての役割や、そこから見出すことのできる個別及び地域ニーズの把握、それら地域課題の解決に向けた、民生委員児童委員協議会としての組織づくり及び機能強化が必要となっています。

本研修会は、中堅民生委員・児童委員に必要な知識・技術を学ぶとともに、民生委員児童委員協議会がこれからも民生委員児童委員活動を支える基盤として機能するために必要な見識の習得を目的に開催します。

2 研修目的

- (1) 中堅民生委員・児童委員に必要な知識・技術を学ぶ
- (2) 民児協機能を強化するために必要な技能等を習得する

3 主 催

沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター
 沖縄県民生委員児童委員協議会

4 参加対象者 第2期以上の民生委員・児童委員

5 期日・定員・会場

【本島地区】

期 日	令和元年9月24日（火）
時 間	13：30～16：40（受付：13：00）
定 員	130人
会 場	場所：県総合福祉センターゆいほーる 〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1 （TEL：098-882-5811）

【宮古地区】

期 日	令和元年9月19日（木）
時 間	13：30～16：40（受付：13：00）
定 員	50人
会 場	場所：アトールエメラルド宮古島 2F 權艦の間 〒906-0013 宮古島市平良字下里108-7 （0980-73-9800）

【八重山地区】

期 日	令和元年9月18日（水）
時 間	13：30～16：40（受付：13：00）
定 員	40人
会 場	場所：大濱信泉記念館 多目的ホール 〒907-0004 石垣市登野城2-70 （0980-84-1551）

※対象地区は、福祉事務所の管轄市町村に準ずる。(管轄市町村は以下の通りです。)

本島地区	北部福祉事務所	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊是名村、伊平屋村
	中部福祉事務所	宜野湾市、沖縄市、うるま市、宜野座村、恩納村、金武町、読谷村、 嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村
	南部福祉事務所	浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、 久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、八重瀬町
宮古地区	宮古福祉事務所	宮古島市、多良間村
八重山地区	八重山福祉事務所	石垣市、竹富町、与那国町

6 申込方法

別紙「受講申込書」に必要事項を御記入の上、各市町村民児協で取りまとめ、申込期限までにFAXにてお申込みください。

7 申込期限 【本島地区】 令和元年9月17日(火) ※必着

【宮古・八重山地区】 令和元年9月11日(水) ※必着

8 個人情報の取扱いについて

受講申込書に記載された個人情報は、当研修の運営管理の目的のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

なお、当研修の名簿に氏名・所属先を掲載する場合がございますので御了承ください。

9 費用

受講料は無料です。研修参加に要する旅費交通費は、各福祉事務所から支給します。

当日、印鑑(認印可)を御用意ください。

10 お問い合わせ先

沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター (担当：新垣)

所在地：〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-3 県総合福祉センター 西棟3F

TEL：(098)882-5703 FAX：(098)887-1071

11 その他

受講申込後、諸事情により参加できない場合は、速やかに本会へ御連絡ください。

令和元年度 中堅民生委員・児童委員研修(機能別)

研修内容・日程

○本島地区(9/24)、宮古地区(9/19)、八重山地区(9/18)

時 間	内 容 等
13:00~ 13:30	受 付
13:30~ 13:40	開講式・オリエンテーション
13:40~ 16:40 (180分) ※適宜、休憩	<p>【講義・グループ演習】</p> <p>「民生委員・児童委員個人の活動を民児協で支える仕組みづくり ～『地域版活動強化方策』にもつながる協議・意見集約のプロセス～」</p> <p>講師 特定非営利活動法人まちなか研究所 わくわく 副代表理事・事務局長 宮道 喜一 氏</p>
16:40~	閉講・アンケート

※研修内容は、天候・講師等の都合により変更する場合があります。

なお、【講義】・【グループ演習】の進行等により適宜、休憩時間を設けます。